

令和6年度 ふくしのまちづくり助成金

募 集 要 項



川口市社協マスコットキャラクター「社助」

社会福祉法人 川口市社会福祉協議会

■概 要

1 助成金の趣旨

ふくしのまちづくり助成金は、市民主体による地域活動を促し、地域福祉の推進を図ることを目的に交付するものです。

この助成金は、市民の皆様からお預かりした社協会費などを財源としています。

2 助成対象団体

原則として、次のすべてに該当する団体。

- (1) かわぐちボランティアセンターの登録団体
- (2) 地域活動に熱意のある非営利活動団体
- (3) 川口市を拠点に活動している団体

3 助成対象事業

原則として、川口市内で主に市民を対象に行う事業で、次のどちらかに該当するもの。

- (1) 孤立防止活動
- (2) 居場所づくり活動

4 助成対象外事業

次のいずれかに該当する事業。

- (1) 国・地方公共団体、企業、財団など、他の制度による助成を受けている事業
- (2) 政治及び宗教活動を目的とした事業
- (3) 営利を目的とした事業（事業による収益が団体の活動資金になるもの）
- (4) 町会・老人クラブ・サークルなど、特定の会員や関係者のみが対象の事業

5 助成種別

- (1) 立ち上げ支援

要件	<ul style="list-style-type: none">・市内のボランティア団体（要かわぐちボランティアセンター団体登録）で、孤立防止活動又は居場所づくり活動を新たに開始する団体・助成年度に完結する事業で、活動開始初年度のみを対象・活動を立ち上げるにあたり必要な、資器材・消耗品の購入及び賃料・保険料・印刷製本費・食糧費、その他会長が必要と認めるものについて支援 ※特定の会員や関係者に限定した活動は対象外とする。
助成額	10万円を上限とする。

(2) 継続支援

要件	<ul style="list-style-type: none">・市内のボランティア団体（かわぐちボランティアセンター団体登録）で、孤立防止活動又は居場所づくり活動を継続して行う団体・助成年度に完結する事業・活動を継続するにあたり必要な、資器材・消耗品の購入及び賃料・保険料・印刷製本費・食糧費、その他会長が必要と認めるものについて支援 ※特定の会員や関係者に限定した活動は対象外とする。
助成額	3万円を上限とする。

6 助成限度回数

- ・各年度において、1つの団体が申請できる事業は1つです。複数のコースで助成を申請することはできません。

■申請に必要な書類

立ち上げ支援	<ul style="list-style-type: none">①様式第1号「助成金交付申請書」②申請事業説明書・予算書（立ち上げ支援コース用）
継続支援	<ul style="list-style-type: none">①様式第1号「助成金交付申請書」②申請事業説明書・予算書（継続支援コース用）

■申請書類配布場所

申請書類は、かわぐちボランティアセンター、青木会館2階（地域福祉課）で配布いたします。

■申請書類作成上の注意

- ・単価が1万円以上のものを購入する場合は、見積書の添付が必要となります。（チラシやカタログのコピーなど、値段がわかるものでも可）
- ・ご不明の点があれば、提出前に必ず担当にご確認ください。

■申請受付

- ・申請の受付場所は、かわぐちボランティアセンターです。
- ・申請の際は、必要書類を揃え、担当に直接ご提出ください。書類の確認のため、多少お時間をいただくことがありますので、事前にご連絡のうえ、余裕をもってお越しください。
- ・申請は随時受付いたします。ただし、年度途中での申請の場合、申請した月以前に購入したものは、対象経費となりませんのでご注意ください。

- ・郵送での受付も対応いたします。その場合は、必ず事前にご連絡ください。（FAX、メールでの提出は受理できませんので、ご了承ください）

■申請の流れ（予定）

令和6年 4月～（随時）	申請書類配布・申請受付／審査・決定
申請の翌月	交付決定額の半額を交付
令和7年 2月	助成金実施報告
3月	交付決定額の残額を交付 ※実施報告を受けてからの清算払いになります。

■交付の審査

申請に基づき審査を行い、交付の適否及び交付金額を決定します。

■その他

- ・メールでの申請書類の配布をご希望の場合は、下記のメールアドレスへご連絡ください。
【borasen@kawaguchisyakyo.jp ふくしのまちづくり助成金担当者宛て】
（ただし、メールでの提出は受理できませんので、ご了承ください）
- ・助成金に関するご相談は、かわぐちボランティアセンターで承ります。
- ・この事業でチラシやポスターなどを作成する場合には、本助成を受けていることを明記してください。（例：この事業は川口市社会福祉協議会の「ふくしのまちづくり助成金」を受けて実施しています。）
- ・申請書類の提出にあたり、書類の不備がある場合は受付できません。

<お問い合わせ・申請受付>

かわぐちボランティアセンター

〒332-0015 川口市川口1-1-1 キュポ・ラ本館棟 M4階

電話：048-227-7640

メール：borasen@kawaguchisyakyo.jp

開所日：火～日曜日（月曜・祝日休み）

開所時間：火～土曜日 9：00～17：45

日曜日 9：00～17：00